

## 地域BWA事業に関する協定の締結について

地域BWA事業について、事業者選定を行い、協定を締結したので報告する。

### 1 趣旨

総務省が導入した地域BWA（広帯域移動無線アクセス）システムは、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的としており、サービス区域が1区市町村の範囲に限られることや専用周波数を使用することで災害時の通信集中による障害が起こりにくいため、災害時等における通信基盤としての活用が期待できる。

地域BWA事業を行おうとする事業者は、総務省への免許申請時に、具体的なサービス計画とともに、その根拠となる区市町村長との協定締結が求められる。

地域BWAシステムの導入による通信基盤の整備は、質の高い区民サービスの提供に資することとなるため、企画提案に基づき事業者選定を行い、優先順位第1位の事業者と地域BWA事業に関する協定を締結した。

### 2 地域BWAシステムの利点

#### (1) 区民生活における利点

- ・インターネットプロバイダの一つとなる
- ・災害時でもつながりやすい通信手段となる
- ・モバイルルーターにより屋外や移動先での通信ができる

#### (2) 区業務における利点

- ・災害時でもつながりやすい通信手段により重層的な通信基盤が構築される
- ・モバイルルーターによる機動的な通信で災害現場との連絡や迅速な対応が可能となる
- ・通信基盤の活用により区民に向けた多様なサービス展開が可能となる

### 3 事業者選定における企画提案項目（評価項目）

- (1) サービス提供の内容（区民福祉の向上や中野区の発展に寄与する提案等）
- (2) 通信ネットワーク基盤の整備（基地局数を十分に確保し区全域をカバーすること等）
- (3) 地域BWAの実績と将来の事業展開（他自治体等における地域BWAの実績等）
- (4) 収支計画（経営の安定性、事業の継続性）
- (5) 事業者の財務状況（経営の健全性）

### 4 協定の締結

- (1) 協定締結日 平成30年3月8日
- (2) 事業者名 JASPAS株式会社
- (3) 所在地 東京都目黒区自由が丘一丁目8番9号
- (4) 事業実績 目黒区において地域BWA事業を実施  
(平成28年9月協定締結、平成30年1月地域BWA事業開始)

## 5 協定の主な内容

- (1) 事業者は、災害時における災害情報提供や平時における地域生活の利便性向上に資する情報提供の基盤を構築する。
- (2) 事業者は、平成30年10月を目途に区内に地域BWAシステムを整備し、サービス提供を開始する。
- (3) 事業者は、地域BWAシステムの整備や運営に関する一切の責任を負い、区に対して費用負担を求めない。
- (4) 中野区は、地域BWAシステムの整備について、可能な限り協力する。

## 6 活用方針

- (1) 区の災害対策本部や地域拠点施設等において、既存通信の代替手段として活用する。
- (2) 区の避難所等において、誰もが利用できる公衆無線LANとして活用する。
- (3) 平時における公衆無線LAN等での活用については、通信テスト等を行い、事業内容や経費等を検討のうえ活用を図る。

## 7 協定の有効期間

協定の有効期間は1年間とし、免許の有効期間内（5年間）は1年ごとに延長する。満了時は協定の見直しについて事前に協議する。

## 8 今後の予定

平成30年	4月～	5月	事業者による免許申請・取得
	5月～	10月	地域BWAシステム基地局整備等
	10月頃		通信テスト、事業開始